

第1章 社会保障制度とは何か

本論文は、計画経済体制から市場経済体制への移行過程において転換した中国の社会保障制度を研究対象としている。計画経済から市場経済への移行において特に特徴的であった国有企業に深くかかわる失業・年金・医療という3つの社会保険に焦点を絞って分析を行う。これらの社会保険を総合的に考察することによって、現代中国の社会保障制度の基本的性格を捉えることができよう。

本論に入る前に、まず2つの異なった経済体制のもとの社会保障の基本性格および同制度を検討する必要がある。そこで、本章の前半では、資本主義国における社会保障の概念を確認し、社会保障制度における財源政策の一般論を検討する。続けて後半では、中国における社会保障の基本性格を検討し、計画経済期の社会保障（特に社会保険）が就業・生活保障型のものであり、市場経済期の社会保障が資本主義国でいう社会保障の性格を備えたものであることを指摘する。最後に、現代中国の社会保障制度を説明し、その変革の時期区分を行う。

第1節 資本主義国における社会保障制度

社会保障制度は産業化の進展を契機として、資本主義国家で誕生し、第二次世界大戦後に急速に普及してきた。これは社会保障制度の生成に関する一般的な見解である。とはいえ、国と時代の違いによって、社会保障制度の概念もさまざまである。

日本では、1950年に社会保障制度審議会勧告において示された社会保障制度の定義が最も正統的なものとなっている。今日まで、日本の社会保障制度の範囲および定義はこの勧告に従っているといわれている。1950年の社会保障制度審議会勧告によれば、「社会保障制度とは、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他の困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥ったものに対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生および社会福祉の向上を図り、もってすべての国民が文化的成員たるに値する生活を営むことができるようにすることをいうのである」[社会保障制度審議会（1950）、総理府社会保障制度審議会事務局監修（1980）、p. 253]。この定義に従えば、社会保障制度の概念は次のように理解することができる。第1は、疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子などの理由で、